

花巻市長期優良住宅建築等計画認定申請手数料運用概要

令和4年2月20日

I. 一戸建て住宅の場合（新築の場合）

1. 認定審査のみ（確認書、住宅性能評価書なし）	<u>48,000円（変更共）</u>
2. 認定審査のみ（確認書、住宅性能評価書あり）	<u>7,000円（変更共）</u>
3. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書なし）	<u>48,000円+確認手数料</u>
4. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書あり）	<u>7,000円+確認手数料</u>
5. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書なし）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>48,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>48,000円+147,000円+確認手数料</u>
6. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書あり）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>7,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>7,000円+147,000円+確認手数料</u>

※確認申請併願の場合、屋上工作物（広告板）等があれば、11,000円をそれぞれに加算する。

II. 一戸建て住宅の場合（既存の場合）

1. 認定審査のみ（確認書なし）	<u>72,000円（変更共）</u>
2. 認定審査のみ（確認書あり）	<u>10,000円（変更共）</u>
3. 確認申請併願（確認書なし）	<u>72,000円+確認手数料</u>
4. 確認申請併願（確認書あり）	<u>10,000円+確認手数料</u>
5. 確認申請併願（確認書なし）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>72,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>72,000円+147,000円+確認手数料</u>
6. 確認申請併願（確認書あり）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>10,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>10,000円+147,000円+確認手数料</u>

※確認申請併願の場合、屋上工作物（広告板）等があれば、11,000円をそれぞれに加算する。

III. 長屋等の場合（新築の場合）

1. 認定審査のみ（確認書、住宅性能評価書なし）	<u>112,000円（変更共）</u>
2. 認定審査のみ（確認書、住宅性能評価書あり）	<u>13,000円（変更共）</u>
3. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書なし）	<u>112,000円+確認手数料</u>
4. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書あり）	<u>13,000円+確認手数料</u>
5. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書なし）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>112,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>112,000円+147,000円+確認手数料</u>
6. 確認申請併願（確認書、住宅性能評価書あり）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>13,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>13,000円+147,000円+確認手数料</u>

※確認申請併願の場合、屋上工作物（広告板）等があれば、11,000円をそれぞれ加算する。

IV. 長屋等の場合（既存の場合）

1. 認定審査のみ（確認書なし）	<u>168,000円（変更共）</u>
2. 認定審査のみ（確認書あり）	<u>19,000円（変更共）</u>
3. 確認申請併願（確認書なし）	<u>168,000円+確認手数料</u>
4. 確認申請併願（確認書あり）	<u>19,000円+確認手数料</u>
5. 確認申請併願（確認書なし）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>168,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出有りの場合	<u>168,000円+147,000円+確認手数料</u>
6. 確認申請併願（確認書あり）で構造計算適合性判定を要する場合	
①構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>19,000円+202,000円+確認手数料</u>
②構造計算プログラム電子データの提出無しの場合	<u>19,000円+147,000円+確認手数料</u>

※確認申請併願の場合、屋上工作物（広告板）等があれば、11,000円をそれぞれ加算する

V. 変更の場合

※当初申請手数料と同額

1. 一戸建て住宅（新築の場合）の変更認定申請手数料	<u>48,000円又は7,000円</u>
2. 一戸建て住宅（既存の場合）の変更認定申請手数料	<u>72,000円又は10,000円</u>
3. 長屋等（新築の場合）の変更認定申請手数料	<u>112,000円又は13,000円</u>
4. 長屋等（既存の場合）の変更認定申請手数料	<u>168,000円、19,000円</u>

※新築として認定を受けた一戸建て住宅及び長屋等を増改築する場合は、新築の変更となるため、それぞれ一戸建て住宅若しくは長屋等の新築の場合の手数料となる。

※併願の場合、確認申請（適判）分は従来どおりの取扱いをして加算。